

大阪商業大学学術情報リポジトリ

五代友厚と半田銀山ー明治前期大阪経済再建策とその挫折ー

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2017-04-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田崎, 公司, TASAKI, Kimitsukasa メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/328

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



五代友厚と半田銀山

—明治前期大阪経済再建策とその挫折—

田 崎 公 司

はじめに

1. 五代友厚の大阪定住とその活躍
 - (1)五代友厚を巡る時代状況と思惑
 - (2)五代友厚の活躍
 2. 五代友厚の財政思想
 - (1)大久保＝大隈財政と殖産興業政策
 - (2)殖産興業派＝積極派の2つの構想と挫折
 - (3)財政救済意見書の提出
 - (4)開拓使払い下げ問題と明治14年の政変
 3. 五代友厚と半田銀山
 - (1)五代の半田銀山経営
 - (2)半田銀山の経営分析
- むすびにかえて—松方財政＝デフレ状況下での最後の賭け—

はじめに

明治前期における財界世話役として、五代友厚¹⁾〔1835（天保6）年～1885（明治18）年〕の名は、東京を中心に活躍する渋沢栄一〔1840（天保11）年～1931（昭和6）年〕と並び、関西を代表する事業家として著名である。多くの論者が言及するように、この二人は全体的な視野から日本経済の将来を構想できる人物であり、財界リーダー型企業者の典型であった²⁾。また五代については、政商型企業家の典型たる岩崎弥太郎（三菱）的タイ

-
- 1) 五代友厚については、贈位記念友厚会編『近代之偉人 故五代友厚伝』（上巻、友厚会、1914年）、五代龍作編『五代友厚伝』（五代友厚伝刊行会、1933年）、日本経営史研究所『五代友厚伝記資料』（全4巻、東洋経済新報社、1971～4年）、宮本又次『五代友厚伝』（有斐閣、1981年）を参照した。
 - 2) 「渋沢と五代は財界リーダー型企業者の典型であった。この両者にはいくつかの相違点がある。展開した事業の点では、渋沢の事業が…西洋からの移植産業が多かったのに対し、五代のそれは…在来産業が中心であり、関心はその近代化にあった。また五代は…、大阪の旧経済秩序の上に経済の近代化を考えていたのに対し、渋沢は、たとえば西洋流…の導入を図るべしと考えていた。事業の成功という点でも、渋沢の事業が…華々しい成功をおさめたのに対し、五代の事業は経済的には必ずしも成功しなかった。これは一つに渋沢が1931年90歳になるまで生きて、日本の産業革命の進行を一部始終見守ることができたのに対し、五代は1885年、わが国の本格的産業革命が開始される以前に49歳の若さで世を去ったためであった。また、大阪を活動の舞台としたことも五代に制約を課した。…五代にとっては、…大阪商人たちを覚醒させ、企業家精神を喚起するとともに、他方でかれらの利害をくみ上げるのが肝要と感じられたのである」（宮本又次『日本の近代11 企業家たちの挑戦』中央公論

プをもあわせたもった実業家であったともいえる³⁾。五代友厚は薩摩藩出身の武士としては、珍しく商才をもつ、稀なパーソナリティを備えた人物でもあった。

五代は、薩摩藩士として幕末期の倒幕活動を担い、1868（慶応4）年1月に新政府が成立すると参与職外国事務掛に、つづいて同2月には外国事務局判事に任じられ、大阪在勤となった。また、同閏4月の官制改革に伴い、外国事務局の処務として大阪川口運上所（のちの税関）の任にあたった。さらに、同5月に外国権判事・大阪府権判事、1868（明治元年）年9月に大阪府判事となり、大阪の府政を担当する。しかし、五代は翌年5月に会計官権判事として横浜転勤を契機に、わずか2ヶ月後にいち早く在野に下野し、大阪東区梶木町に住居を定める。彼が目標とする富国強兵の実をあげるためには、商工業の振興をはかるべきだとして、大阪豪商のまとめ役、そして広く関西世話人として、明治維新以降の「三都経済」（幕藩制的市場圏）崩壊によって大きな打撃を被った大阪経済の再建をはかった⁴⁾。1868（慶応元年）年5月の銀目（丁銀・豆板銀）の廃止とそれによる銀目地域の混乱・両替商の没落、1871（明治4）年7月の廃藩置県とそれによる蔵屋敷の廃止、1872（明治5）年4月の株仲間の解放・廃止等は、領主的全国市場と幕藩制的地域分業に支えられた大阪経済に大きな打撃を与えていたのである。

ところで五代は、下野の翌年より鉱物資源の開発を主張し鉱山業に着手、天和銅山（奈良県）・蓬谷銀山（滋賀県）等を開発し、当該事業の一層の拡大をはかるためにも、1873（明治6）年1月、大阪北区堂島に弘成館を設立し半田銀山（福島県）・鹿籠金山（鹿児島県）・新慶銅山（鏡山銅山の別称、岡山県）等を初めとする多数の鉱山経営に着手した。なによりも鉱山業は、事業遂行の原資を生み出すものであり、また五代自身の資本蓄積の中心をなすものであった。一方、半田銀山は江戸幕府直轄の銀山として、近世以来、わが

新社、1999年、p.313～4）。また、「五代友厚は、その活動時期が限定されていたため、また大阪の経済的地位が明治維新後衰退したため、渋沢にくらべると足跡の及ぶ範囲は狭い。しかし、厚い資本蓄積を有していた大阪商人を、守旧に陥らせず、近代産業に投資させた原動力として、その果たした役割は、大きい。商法会議所や商業講習会などの活動は渋沢と並行してスタートさせているし、…大阪に多様な近代的事業を起こすために、政府との仲介役をつとめた。個人事業としては、かならずしも成功していないが、…経営近代化を行ない、…民間に普及するまでには、採算性など経営面での試行錯誤が必要であったが、五代の事業はこの過程を担うことによって、つなぎの役割を果たしたといえる。…渋沢、五代の指導・影響は広く実業界に浸透していた。近代はなによりも工業社会でなければならない。日本の場合は、広域の遠隔地商業が禁じられていたこともあって、江戸時代にすでに工業社会の萌芽が見られる。その土台のうえに、渋沢・五代を頂点として、厚い事業家層が輩出し、輸入代替型近代工業の事業化に成功したことが、日本を前期的商業の枠から脱出せしめた機動力であったといえる」（田付茉莉子「工業化と商社・海運・金融－国際競争力を支えた諸産業－」宮本又郎・阿部武司編『日本経営史 2 経営革新と工業化』岩波書店、1995年、p.165～6）。

- 3) 「生没年とも岩崎弥太郎とほぼ一致する五代友厚が、岩崎とかくも異なる奇跡を画いたのは、協力者を含めた主体的条件の差や、家業の拡大に専念した岩崎と、東の渋沢と並び称せられる財界世話役五代との差にもよるが、同じ大久保から海運保護ということで十二分の財政資金を引き出した岩崎と、その点で遅れをとるうちに大久保の死に会った五代との政商としての条件の差によるところが大であったといえよう」（石井寛治『日本経済史〔第二版〕』東京大学出版会、1991年、p.142）、同『体系 日本の歴史 12 開国と維新』（小学館、1989年、p.293～5）を参照のこと。
- 4) 五代友厚の維新时期大阪経済復興に果たした高い評価として、中岡哲郎「日本における工業化思想の形成と五代友厚」（『大阪の歴史』第18号、1986年）、「五代友厚」（小山仁示・芝村篤樹『大阪の百年』山川出版社、1991年、p.18～22）を参照のこと。

国屈指の銀山であったが、幕末において半田山は早田伝之助の手によって細々と採掘が行われ、この時期、出水とガス中毒被害のため休山状態に陥っていた。ここに近代的な設備を建築し、大規模な事業を我が国で最初に実施したのが五代であった。

1876（明治9）年6月には、一応の整備が整い、東北地方への「勸業旅行」⁵⁾たる大久保利通内務卿の巡検・視察と明治天皇の行幸の一つに半田銀山が加えられることになる。のちに半田銀山こそが五代の鉱山経営の中心となるのであり、弘成館の東京出張所（のちの東弘成館）がおかれ、その業務の多くが半田銀山に裂かれることになる。五代は我が国屈指の別子銅山（愛媛県）を擁する住友（泉屋）吉左衛門家に次ぐ有力金属鉱業家に成長してゆくのである。

ところで五代は、大久保利通・大隈重信の殖産興業政策を支持し、またそこから利益を得ることによって資本蓄積を進め、明治維新以降、大きな打撃を被った大阪経済を再建しようとしていた。本稿は、五代の大阪経済（関西資本）再建計画の中で、東北地方の一鉱山である半田銀山がどのような位置づけを有するのかを、「維新政権が成立してくるうえでは、…73年（明治6年の「征韓論争」…引用者）より…81（明治14）年の方が大きな変わり目」、「日本の近代国家の骨格を決めた画期…もともと政治史的な事件ですが、同時に経済の枠組みを決めたという意味で重要」、「経済的なシステムの転換に決定的な意味をもつ」⁶⁾といわれる「明治14年の政変」前後の状況を踏まえて考察するものである。

1. 五代友厚の大阪定住とその活躍

(1) 五代友厚を巡る時代状況と思惑

五代友厚は1835（天保6）年12月26日、薩摩藩上士であった儒者五代直左衛門秀堯の次男として生まれた。幼名を徳助もしくは才助と呼び、友厚と改めたのは明治になってからである。また、その号を松陰と唱えている。五代の名前が歴史上で著名となるのは、1862（文久2）年8月の生麦事件の処理をめぐって勃発した翌年7月の薩英戦争である⁷⁾。長崎

5) 大江志乃夫『日本の産業革命』（岩波書店、1968年、p.47）。

6) 武田晴人『日本経済の事件簿—開国から石油危機まで—』（新曜社、1995年、p.39～40）。

7) 1863（文久3）年7月、生麦事件の処理をめぐって薩英戦争が起こった。長崎にいた五代は帰国して松木弘庵（のちの寺島宗則）とともに3隻の軍艦をひきいて鹿児島湾に待機したが、英艦の奇襲にあい拿捕される。横浜に拉致された五代と松木はその後釈放されたが、イギリスと開戦した責任者として幕府から厳しい探索を受けることになった。また、薩摩でも3隻の軍艦を失ったことに対する責任を問う声や、五代らが釈放にあたりイギリスから金50両を受け取ったことについて、イギリスと通じていたのではないかとの風説も流れていた。おめおめと捕虜になったことも武士道にもとると非難された。こうして身の危険を避けるため、五代らは医師松本良順（佐倉順天堂・佐藤泰然の子息）の世話で、しばらく武蔵国熊谷での亡命生活を強いられることになった。ひとたび藩からの逸脱者となった経歴は五代のその後に少なからざる影響を与えた。五代は生涯、薩摩の武断派から快く思われなかったらしいが、これは捕虜歴が関係していたであろう。政治にきわめて強い関心をもっていた五代がのち政府を辞して野に下り、実業人として身を立てようとしたのも、一部はこの事件の心理的葛藤によるものであったとされる。

海軍伝習所生と薩摩藩遣欧留学生の経験を有した者として海外事情に詳しく、かつ長崎の貿易商であるT・B・グラバー（ジャーディン＝マセソン商会長崎支店長）と親しかった五代は、薩摩「文勲派」として幕末期の様々な活動を担い⁸⁾、1868（慶応4）年に新政府が成立すると参与職外国事務掛、つづいて2月には外国事務局判事に任じられ、大阪在勤となった。同年1月の神戸での備前藩士と英仏両国兵との衝突事件（神戸事件）、2月のフランス水兵と土佐藩士との間の衝突（堺事件）・京都でのイギリス公使パークス襲撃事件などの善後処理において五代は機敏に行動し、その外交的手腕を高く評価された。同年閏4月の官制改革に伴い、外国事務局の処務は大阪川口運上所に委ねられ、五代は、陸奥宗光（のち外務大臣）と伴にこの任にあたった。さらに、5月に外国権判事・大阪府権判事、1868（明治元年）年9月に大阪府判事となり、大阪の府政を担当する。また大阪運上所（のち税関）の責任者として大阪開港規則を定め、港湾整備、居留地建設に腕をふるった。この間、フランス人C・C・C・モンブランからの大阪・神戸間の電信架設願、アメリカ領事ロビネットや英仏商社からの大阪・兵庫間鉄道敷設願が出されたが、五代は通信・交通の整備は国家が行うべきとしてこれを認めなかった。「万国対峙」状況に遣欧留学生となった五代は、欧米からの植民的危機を熟知しており、植民地化の動きを断固として封じ、外国資本の国内侵入の防遏（外資排除）を掲げた。「東印度近くは清朝の覆轍を踏ながら、国体を患ひ終に国体を失」⁹⁾ わないように断固たる姿勢を堅持した五代は本質的にナショナリストであった。

明治初年において新政府は、商法司＝商法会所、通商司＝通商会社・為替会社を中心とした財政政策段階において、三都（江戸→東京、京→西京、大坂）を中心とした「前期的商業資本」との結合によって、輸出の促進・殖産興業をはかっていた。その中で「天下の台所」とよばれ、全国市場の中心であった大阪は、外国貿易の中心としても重要な位置づけを与えられた。さらに、大久保利通は日本最大の経済都市であった大阪に新政府の首都を移転しようと考えていた。しかし、最終的に東京を「首都」とした新政府による中央集権化の進行の過程で、大阪経済の基盤は確実に掘り崩されていった。

そのような大阪において、1869（明治2）年2月の造幣寮（のちの造幣局）の設置は五代の尽力によるものであった。明治初年の貨幣制度の混乱は維新政府が解決すべき重要課題の一つであったが、それにはまず均質の貨幣を造らなければならない。五代の建議により官営の貨幣鑄造所が大阪に設置されることになったが、このとき五代はグラバーに依頼して香港からイギリス造幣局の中古機械を購入することに成功している。造幣寮は明治初年における最大の洋式総合工場であって、硫酸・ソーダ・コークス・ガスなどの製造を行い、これらを民間に供給した。経営面でも複式簿記を採用し、教育面では日進学舎という教育機関を設け、物理・化学・英語などを教えた。研究面でも舎密局という化学研究所を置くなど大阪における文明開化の窓口となった。このように五代の活躍はめざましいもの

8) 五代は薩摩藩士であったが、幕末から明治期に活躍した薩摩藩士にはいくつかのグループがあった。一つは、西郷隆盛を中心とした「武勲派」と呼ばれ倒幕運動で活躍しながら戊辰戦争後政府に入らなかった人々である。かれらは倒幕運動における武功を誇りとし、それに直接参加しなかった藩士や政府に入った「文勲派」を蔑視する傾向にあった。

9) 「五代才助上申書」（日本経営史研究所『五代友厚伝記資料』第4巻、東洋経済新報社、1974年、p.13）。

があり、大阪経済界におけるかれの信望は急速に高まった。

ところが、1869（明治2）年5月、五代は突如会計官権判事として横浜に転勤するよう命じられた。この転勤は、川口運上所運営を巡る外国人商人からの政府への讒言及び薩摩糾弾の矛先が派手な遊蕩を繰り返す五代に向けられたことが理由として考えられ、一般的には左遷である。しかし、五代は2ヶ月余で会計官の地位を去る。この理由としては、財政改革についての五代の建言をめぐって郷里薩摩から非難の声があがったことが挙げられる。また五代が横浜に転勤となって以来、五代の大阪帰任を求める声が大坂でまき起こった。事実、五代の横浜行が決まると、大阪では広瀬宰平が音頭をとって、住友吉左衛門・鴻池善右衛門・山口吉郎兵衛・藤田伝三郎等が名を連ねた留任嘆願書が政府に提出されていた。維新後、大阪での仕事に全力を注いでいた五代にとっては、権謀の渦巻く藩閥政府のなかでの居心地は決して良いものではなかった筈である。何よりも自分を必要とされる大阪への愛着が生まれていた。五代は、渋沢栄一より4年先んじて野に下った。

五代は下野直後の8月に大阪西成郡今宮村の両替商紀の庄又〔久里（紀伊国屋）正三郎〕別邸に金銀分析所を設置する。大阪での「実業家」としての第一歩は、金銀分析所から始まった。開港後、外商は悪貨・良貨入り交じる日本の幣制に目をつけて、これを本国に持ち帰り、吹き分け大きな利益をあげていた。これに気づいていた五代は、諸貨幣を分析して地金を取り出し、これを造幣寮におさめる機関の設置を構想した。これが金銀分析所である。外国人技師であり造幣寮首長のT・W・キンドルから技術を学んだ化学者久世喜弘（治作）・義之助父子を技師に招き、御用商人岡田平蔵から出資および経営者としてその番頭益田孝（のち三井物産社長）を借り受け、九里正三郎の協力を得て始めたこの事業は、五代の独占的事業となり、その利益はのちの五代の企業者活動の第一の原資となった。

五代は古貨幣を吹き分けて造幣寮に納入することにより、巨額を得て、数多くの金属鉱山を入手・経営した。しかし五代はそれによって得られる収益よりも貨幣素材そのもの、すなわち地金へ注目したのであった。五代は何よりも、貿易入超による正貨流出に《金融逼迫・金利暴騰→物価騰貴→財政危機》の連環をみていた。これらの状況を一挙に解決するためにも、金銀銅を産出する金属鉱業へ着手することになる。

また1869（明治2）年5月には、開港後の新しい国内商業と外国貿易の展開に対応するため、政府の勧奨で、大阪でも通商会社・為替会社が設立されることになったが、その出資を勧誘された鴻池善右衛門・長田（加賀屋）作兵衛及び作次郎・殿村（米屋）平右衛門・広岡（加島屋）久右衛門・石崎（米屋）喜兵衛・中原庄兵衛等、当時の大阪の有力両替商たちはこれに消極的であった。同族経営を専らにしてきたかれら両替商には、従来の両替商仲間的な「寄り合い」以上に他家と共同して経営する合本企業形態を理解することができなかつたのである。こうしたなかで五代は大阪町人（豪商）を説得するのに奔走し、かれらを糾合するのに成功し、設立後はその経営の指導にあたった。これもまた大阪の共同企業発生史上に大きな意義をもつものであった。

五代は、大阪商人の大阪復興の動きに対応し、それを組織化し、政府の殖産興業政策の中に位置づけてゆこうとした。同業組合設置運動を大阪復興の柱に据え、のちに商法会議所にまとめ上げてゆこうとする五代友厚を中心とする中野梧一・藤田伝三郎・広瀬宰平等のグループに対しては、当然、旧来の排他的特権的株仲間復活への志向が強い一般商業資本との間での緊張関係が存在していた。五代らはその打破の為に邁進したのである。「民

間の中の官僚」たる五代等の幹部が、積極的に政府の殖産興業政策に対して発言し、その成果を実現しなければならない。そして将来への希望を与え続けなければならないのである。政府との「太いパイプ（コネ）」と発言力を持ち、かつ緻密な計画作成能力と周到的な根回し（強引な説得）ができる五代への大阪商人の「信頼」と「期待」が獲得できるものとなったのである。

五代は多くの会社の設立に関係したが、それらは五代個人の事業というよりは、主として大阪財界を動員して新事業を發展させようとしたものであって、五代の役割はみずから資本家ないし企業家として事業の運営にあたるというよりは、むしろ「財界の顔役」ないしとり「まとめ役」としてのそれであった。

(2) 五代友厚の活躍

五代友厚は、広く知られているように大阪商法会議所・大阪商業講習会を設置するなどの活動を通じ、近代的事業を起し、すすんで大阪商人と政府との仲介役を務め鉱山業経営の近代化・製藍業（朝陽館を中心とするインジゴの国産化）、さらに東京馬車鉄道会社（1880年12月創立）・大阪製銅会社（1881年1月創立）・共同運輸会社（1882年7月設立許可、翌年1月開業）・神戸棧橋会社（1882年12月設立許可、84年11月開業）等の発起に加わった。それにより、大阪の旧守的といわれた豪商を近代的経営者に生まれ変わらせることに尽力し、またそれを実現していった。

五代は多くの企業を創設し、新しい事業に消極的であった旧来の商人層を説得して新しい産業投資に参加させ、また利害の相対立する企業家を調整し組織づくりをする上で、優れた手腕を発揮した。また財界指導者として、新しい経済制度・機関や財界団体をつくり上げた。五代は、大阪の二つの取引所、大阪堂島米商会所と大阪株式取引所の設立にも関与している。しかし、何らかの理由で直接五代の名義を出すことができず、田中市兵衛と土居通夫の名目でこれらの交渉にあたったといわれる。

周知のように堂島米会所は江戸時代において天下の台所大坂を象徴する大市場であったが、新政府は1869（明治2）年にその立ち会いを停止した。その後、米商人の強い希望を容れて1871（明治4）年に再興されたが、この立ち会いが投機取引に流れているとして政府はさまざまな規制を加えていた。米取引機能の衰退の影響するところ大きいことを悟った五代は、1876（明治9）年10月、米商会所条例が出されるに先んじて、田中市兵衛と土居通夫などに諮り、鴻池善右衛門・三井元之助・磯野小右衛門らの豪商と共同で株式会社組織の大阪堂島米商会所を設立した。また、1878（明治11）年5月、株式取引所条例が発布されると、五代は鴻池善右衛門・三井元之助・住友吉左衛門・山口吉郎兵衛・井口新三郎らの豪商とともに発起人となり、大阪株式取引所の創設を実現している。どちらの取引所にも大阪を代表する大豪商が動員されている点が、注目されよう。

また経済団体としては、1878（明治11）年9月、大阪商法会議所（のちの大阪商工会議所）が設立された。明治維新後の株仲間解放・廃止によって大阪では旧来の商慣習が乱れ、それが経済活動の衰退に拍車をかけていた。大阪で盛んに行われていた信用取引・手形取引・大量取引は、実は一見守旧的ともいえる株仲間商人の諸規則により何とか維持されていたのである。市場経済の秩序を維持する上で株仲間が果たしてきた役割は軽視されるべき

ではなく、その機能が喪失したことによる混乱が大きかったのである。

五代はこうした状況を打開するために、確実なる仲間組合を設置するのを急務と考え、中野梧一・藤田伝三郎・広瀬幸平らと協議し、1878（明治11）年9月、大阪商法会議所を設立し、会議所発足後はその初代会頭に選ばれた。同年3月には渋沢栄一らにより、東京商法会議所も設立されている。この二つの商法会議所を比較すると東京の場合は条約改正の世論形成の母胎として政府当局者や大蔵卿大隈重信らの懇請により設立されたといわれているのに対し、大阪の場合は問屋商人ら下からの盛り上がりが強かったといわれる。また、大阪商法会議所の活動の大きな特徴は、商業仲間の設置・手形の再興と流通促進・日本海側と上方を結ぶ江越間鉄道敷設等を建議しているように、大阪の商業・金融・運輸の活性化に大きな力を注ぐことにあった。このように近世からの伝統的経済秩序とのその連続性の上に大阪の再生を考えていたことは、五代がたんなる近代主義者・進歩主義者ではなく、経済の実状を重んじるリアリストであったことを示している。

五代は、また実業教育の面でも1880（明治13）年11月、大阪商業講習所をつくり、大阪の商家の子弟を新しい経済環境に適応させようとした。ここでは簿記・算術・経済などが講義され、開所当初から生徒数は60名を超えた。大阪商業講習所はのちに大阪高等商業学校・大阪商科大学を経て、現在の大阪市立大学につながっている。

2. 五代友厚の財政思想

(1) 大久保＝大隈財政と殖産興業政策

五代は、参議兼内務卿大久保利通の「無二の親友」または「智囊」（ちのう）とよばれ、内務省段階での殖産興業路線を担うべき人物だった。しかし「文勲派」としての五代は「武勲派」にとって快い存在ではなく、いきおい両者は疎遠となっていた。五代と親しかったのは、島津斉彬の西洋文明摂取路線を継承し、薩摩の欧化主義の側面を代表していた寺島宗則・中井弘などで、吉田清成・森有礼・鮫島尚信などの英国留学生も含まれている。彼らの多くは征韓論争以後、大久保との関係を親密化し、のち開明派実務官僚として政策を立案し、遂行した人々である。また、倒幕運動に参加し、のち政府で大久保殖産興業路線を支えた小松帯刀・得能良介・税所篤・吉井友実、後輩では松方正義、黒田清隆は郷里を同じくし特に親密であった。とくに家老であった小松は早くから五代・寺島ら開国論者の理解者で、明治初年には大阪で外国官副知事として五代の上司を務めていた。

五代と大久保利通とが接近したのは、倒幕運動時以上に、1873（明治6）年5月に大久保が欧米視察旅行（いわゆる岩倉遣欧使節団）から帰国し、富国強兵・殖産興業路線を政策の根幹にするようになってからであろう。下野したのちも五代は大久保の「知恵袋」とよばれたように、大久保の最も有力な経済政策ブレーンであった。例えば五代は政策建議のほか、政治的裏方も務めたが、それらのなかで最もよく知られているのは1875（明治8）年2月の大阪会議での活躍である。大阪会議は、当時下野していた有力な政治家木戸孝允と板垣退助を政治の安定上、政府によび戻そうとして大久保が企画したものであったが、このとき五代は大久保・木戸・板垣、それに伊藤博文・井上馨らの間を連絡し、会議の黒

子を務めた。大阪会議の結果、木戸・板垣の政府復帰が決まり、後日、五代の労に対して勅使派遣が話題となる等、五代は極めて大きな役割を果たしたのであった。のち1881（明治14）年1月、熱海での大隈・伊藤・井上参議湯治、いわゆる政府内開明派と福沢諭吉系の交詢社との接近をはかる熱海会議に五代も参加している。五代は、時代のフィクサーとしても活躍している。

何よりも五代は、大久保利通の富国強兵・殖産興業路線の支持者、特に大久保が野蒜港築港や安積開墾にみられる東北開発戦略に目を向けた後は¹⁰⁾、それを担ってゆく人物に位置づけられる。のちに述べるように1874（明治7）年7月の大久保利通の盟友五代友厚への半田銀山の払下げは、この大久保東北開発戦略のコンテクストで理解すべきものである。また前年における井上馨と山県有朋とが、政府部内での長州閥の覇権確立の手段として全国諸鉱山の独占支配を企図し、手はじめに旧南部藩商人鍵屋茂兵衛経営の尾去沢銅山を没収し、腹心である岡田平蔵に払い下げた行為に対する江藤新平司法卿の汚職追及に乗じた薩摩の反撃でもあったことも否定できない。

1878（明治11）年1月、前年9月に西南戦争を収束させ、これから本格的な殖産興業政策を勧めようとした大久保利通が、東京紀尾井町で石川県士族島田一郎ら不平士族に刺殺される。明治政府は大混乱に陥るが、大隈重信を中心として大久保利通没後体制が維持されてゆく。この大久保利通没後体制＝大隈財政下で、五代は大隈殖産興業路線＝積極政策を支持し¹¹⁾、その成果をもって日本の近代化を成し遂げようとする人物として行動する。その際に、五代の念頭にあったのは、何よりも足下である大阪経済の再建であった。

(2) 殖産興業派＝積極派の2つの構想と挫折

1880（明治13）年、天井知らずに昂進するインフレによる財政破綻と欧米先進諸国との貿易赤字（出超）の累積に、財政政策の大転換すなわち従来の殖産興業路線＝積極財政が行き詰まることになる。ここにおいて緊縮財政への転換が急務とされた。これに対して、殖産興業派の参議大隈重信は「五千万円外債論」を提唱する。財政危機を外資導入で切り抜けようとしたのである。また同じく殖産興業派であった五代も同年8月、いわゆる「米納論」を参議黒田清隆とともに提唱した。現状の財政危機の原因を地租改正の実施、それによる米価騰貴とそれによって生まれる利益が農地地主層に独占されたことに求めたのである。両者ともに今までの殖産興業路線の成果を、緊縮財政導入によって失うことを何よりも恐れたのであった。大隈と大阪経済再建をもっぱら推進している五代は、それぞれ自分のおかれている立場から非緊縮財政対策を講じたのである。

しかし、この二つの意見も通貨縮小政策（→松方デフレ）に敗れてしまう。1880（明治13）年秋には、紙幣整理のための緊縮財政の方向が確定したかにみえたが、それでもなお政府内でも通貨収縮を避けたいという意向は大隈をはじめとして、まだ大きな力を持って

10) 拙稿「内務省段階＝大隈財政期の『農商』育成振興策－福島県の事例を中心として－」（福島大学『福大史学』第60・61合併号、1996年3月）。

11) また大久保没後体制において、五代友厚を介する薩派の大隈工作については、御厨賢「大久保没後体制－統治機構改革と財政転換－」（近代日本研究会『年報・近代日本史研究3 幕末・明治の日本』山川出版社、1981年）を参照のこと。

いた。そこで次に、殖産興業派＝積極派の動きと緊縮派の論争の過程を追ってみよう。

1880（明治13）年6月、大隈重信提案の「五千万円外債論」を不可とし「勤儉ヲ本トシテ経済ノ方法ヲ定メ内閣諸省ト熟議シテ之ヲ奏セヨ」¹²⁾という明治天皇の勅諭が出される。大隈は大いに面目を失することになり、その影響力はとみに弱くなっていった。またこれによって天皇の意志が、政府内部の対立に決着をつけ、これから天皇の発言が、政局や政策に重い影響力を及ぼすことになる。天皇には、外債を不可とする強力な根拠があった。それは1879（明治12）年8月、浜離宮における前米国大統領U・S・グラントとの会談でえた確信である。この会談で、明治天皇は憲法制定・国会開設・条約改正などの問題の進言のほかに、外債にたよることがいかに危険で、国の独立を危うくするものかということを知られていた。この点は、先に見た五代も同様であった。以後、明治天皇の外債忌避の態度は堅持され、日清戦争・戦後経営の公債政策に大きな影響力を与えた。

そこで、次に五代の提唱した「米納論」登場の過程を詳しくみてみよう。地租米納論は、大木喬任参議が大隈の外債案に反対しその代替案として主張したのが最初であったが、この時点では黒田清隆・西郷従道・川村純義等薩派3参議・山田顕義参議などかつての積極派の大部分が米納論支持にまわっていた。そして米納論を代表したのは右大臣岩倉具視であった。他方米納論に反対したのは大隈重信参議、伊藤博文・井上馨・山県有朋等長派3参議、三条実美右大臣・有栖川熾仁左大臣であり、反対論を代表したのは井上であった。ここでは積極派が総て米納論者だったわけではなく、逆に米納反対論者が総て緊縮派だったわけではない¹³⁾。この殖産興業派＝積極派の2つの構想については、賛否の組み合わせによって、4つの対応がありえた。結果的には、積極主義に全面的に賛成した者と全面的に反対した者によって、その後の薩長藩閥政府が担われてゆく。

米納論を提起した岩倉の政策論の最大の目的は、士族授産にあったといわれる。この地租米納論の狙いは、政府が米価調節権を農民より奪回すること、農民の膨張した所得を吸収して輸入過剰を削減し、政府財政を建て直すことにより、士族等の救済をはかるところにあったからである。積極派の政策の中には、農民優遇型政策と士族授産優先型政策とが同居していたが、岩倉型の貿易振興＝地租米納という把握の積極政策は、明らかに後者の立場に立つものであった。純然たるインフレ政策が実行不可能である以上、両者の利害の両立はあり得ず、大久保殖産興業路線における農民優遇型積極政策の切り捨てこそが、この米納論型積極政策の内実になっていった。

それに対して黒田清隆等の薩派は財政経済危機の原因を《貿易不均衡→正貨流出→銀貨騰貴》と考えていた。この財政経済危機打開のためには従来の輸出振興一本槍よりも米納制を併行して導入する方が、その政策効果は一層顕著となると考えた。黒田は、士族授産優先論者であるから、農民利益の圧縮には強いて反対する理由はないといえる。ここに黒田を中心とする薩派が米納論に賛成した根拠がある。

それでは「米納論」をそもそも提唱した五代はどのように考えていたのだろうか。何よりも地租米納論を岩倉に入説したのは五代であったといわれる¹⁴⁾。五代は次のような内容

12) 宮内省臨時帝室編修局編集『明治天皇紀』（第5巻、吉川弘文館、1969年、p.74～5）。

13) この論点については、室山義正『近代日本の軍事と財政』（東京大学出版会、1984年）を参照のこと。

【表1】 外債論・米納論をめぐる状況

氏名	出身	外債論	米納論
明治天皇陸仁	皇族	×	×
太政大臣三条実美	公家	×	×
左大臣有栖川熾仁	皇族	×	×
参議伊藤博文	山口	×	×
参議山県有朋	山口	×	×
大蔵卿佐野常民	佐賀	×	×
内務卿松方正義	鹿児島	×	×
参議井上馨	山口	×	×
工部卿山尾庸三	山口	×	×
宮内卿徳大寺実則	公家	×?	×?
右大臣岩倉具視	公家	×	○
参議大木喬任	佐賀	×	○
参議山田顕義	山口	×	○
外務卿寺島宗則	鹿児島	×	○
参議大隈重信	佐賀	○	×
文部卿河野利鎌	高知	○?	×?
参議黒田清隆	鹿児島	○	○
参議西郷従道	鹿児島	○	○
参議川村純義	鹿児島	○	○
陸軍卿大山巖	鹿児島	○	○
海軍卿榎本武揚	幕臣	○	○
司法卿田中不二麿	名古屋	○	○

の「地租米納論」を岩倉具視・黒田清隆・大木喬任らに建議している。西南戦争後の物価騰貴と財政赤字は、地租改正により租税が金納となった結果、農民の租税負担がいちじるしく軽減され、歳入減となる一方、富裕となった農民が輸入品を買いあさることが原因である。貨幣の収縮によってこれを解決しようという井上馨らの案は経済を殺し、輸出の増加を図る大隈重信等の案は時間がかかり過ぎる。採るべき政策は、地租を米価に戻し、米価の調節の権を政府に取り戻し、米価を低落させて、農民の購買力を抑え、輸入を抑えることにある。五代は以下のように持論を展開する。

「抑モ、我国ノ実況ハ、金銀実貨ノ高貴ナルカ為メニ物価ニ影響ヲ及ボスト、米価ノ高貴ニ依テ物価ノ高貴ヲ促スト、其緩急遅速ノ別アルハ、固ヨリ同日ノ論ニアラズ。実貨ノ高貴モ、物価ニ影響ヲ及ボサルニアラズト難モ、米価ノ高直ニ依テア其影響ヲ及ボスノ速カナルニ比スレバ、三トセトノ如シ。…全国人民、日々其価ヲ求メテ生計ヲ為スモノナレバ、米価ヲ標準トシ、百般ノ物価ヲ昇降セシムルハ、目今ノ実況ナリ。故ニ、仮令、実貨高貴ナルモ米価サへ廉ナルトキハ、内国ノ百貨、非常ノ高資ニ進ムコトナク…若シ、之ニ反シテ、実貨廉ナルモ米価高貴ナルトキハ忽チ、百貨ノ高直ヲ見ルハ論ヲ待タズ」¹⁵⁾。

14) 五代友厚の米納論及びその他の論者の米納論の論理構造については、猪木武徳「明治前期財政整理における一挿話－五代友厚の米納論について－」（『季刊現代経済』第47号、1982年4月）、同「地租米納論と財政整理－1880（明治13）年8月の政策論争をめぐる－」（梅村又次・中村隆英編『松方財政と殖産興業政策』国際連合大学・東京大学出版会、1983年）を参照のこと。

15) 前掲『五代友厚伝記資料』第4巻、p.165～6。

五代は大阪のブルジョアジーの利害を代表して、通貨収縮だけでなく、間接消費税増徴を財源とする輸入防止、輸出増進の保護政策を通ずる貿易黒字＝正貨獲得こそが、下落した紙幣価値を回復させると主張したのである。五代の地租米納案は、右大臣岩倉具視や薩派の支持を得たものの、いったん金納にした地租を米納に戻すことは政治的にあまりに現実性がなく、敢えて強行した場合の政治的リスクから葬り去られた。

さて、その米納論反対の中心となった人物は、井上馨・大隈重信両参議であったといわれている。特に井上は、1881（明治13）年8月に長文の財政意見書を提出して、米納論反対の論陣を張ったのである。以下、井上馨の反対論の趣旨をみてみよう。

「其論ニ曰ク、金納行ハレテヨリ細民迄モ米食ニ移リ、其喰込多クシテ米価騰貴ヲ馴致セリト。夫レ農民ノ米食ニ移リシ為メ、幾分カ其消費ヲ加ヘシニ相違ナシト難モ…今日米価ノ騰貴ハ、則海外市価ノ影響多キニ居レリ。…又曰ク、米価騰貴シテヨリ農家ハ益々僥倖ノ富ヲ加ヘ、日々奢侈ニ移ルト。…今日農民ヲ目シテ奢侈ニ移ルトハ、蓋シ妥当ノ論ニ非ス…寧ろ生活ノ度上進セシ現象ト謂ハンノミ。又曰ク、農民奢侈ニ流レ、外品ヲ競買シテ輸入品ノ勢焰ヲ助ケタリト。夫レ農民ノ…外品ヲ需費セシニヨリ、輸入品ノ勢焰幾分ヲ助ケタルニ相違ナシト難モ…輸入ノ勢力ヲ迎ヘシハ、政度ノ改革又ハ内乱等ニ原由スル者実ニ居多ナリトス。又曰ク、農夫遊惰ニ流レテ田疇ノ荒蕪ヲ来タセリト。然レドモ余其証ヲ認ムル能ハズ。…終ニ農民ノ喰込ト遊惰奢靡トヲ以テ国家大病ノ原ト認メ…汝廉飯ヲ喫シ農事ヲ勉メ汝ノ獲益ヲ以テ吾人ガ財政ノ困難ニ奉ゼヨト命令シ得ベキ乎。良シヤ命令スルト仮想スノレモ實際果シテ其目的ヲ達シ得ベキ乎」¹⁶⁾。

井上は、米納論者の事実認識を一応すべて認めている。米価騰貴の原因として、金納化や農民の喰込蓄積による供給調節の影響を認めるが、それを主因だとは断定しない。農民の輸入品消費が増大したことは認めるが、それが必ずしも輸入超過の主因ではないとする。つまり井上の反対論は、結局農民の勤労意欲を削減することはもとより、政治的にも農民の実力的反対闘争、すなわち「竹槍蓆旗」の一揆が予想され、実現はあまりに困難であるというのが反対の理由であった。

同年9月17日米納論採否の閣議が開かれたが、三条・有栖川両大臣、大隈・井上・伊藤・山県各参議の反対で結局棚上されることになったのである。翌18日、米納論を不可とし勤儉により財政再建を行なうべしという明治天皇の勅諭が降下する。自由民権運動が高揚し一段とその激しさを増していた折、天皇が米納復帰により、政局が不穏になることを極力恐れ、政治的摩擦を極力回避する経費節減論が再び説かれた。1881（明治14）年4月に農商務省が設立され、翌5月に北海道開拓使廃止が決定されるのである。

(3) 財政救済意見書の提出

米納論が審議されているとき、五代は堂島で売り方となって米価低落を策していた¹⁷⁾。この行為は、五代の提言を实践したものであったといえる。また、多数の鉱夫を雇用する大鉱山資本家住友家の番頭である広瀬宰平などにとっては、米価高騰は経営を圧迫する要

16) 阪谷芳郎『世外井上公伝』（第3巻、内外書籍、1934年、p.160～5）。

因となる。これは、鉱山経営者として、五代も同じ事情を抱えていた。五代が物価の高騰と貿易収支の悪化の要因を農民層の奢侈と消費過剰にあると見て、その是正を求めたことは、五代の立場が都市資本または勃興しつつあるブルジョアジーの擁護にあったことを如実に示すものである。

1880（明治13）年8月、五代は長文の「財政意見書」を政府に提出し、「米納論」を開陳していた。この「米納論」は、都市ブルジョアジーの利害を代表するのみならず、飯米確保におわれる住友家や五代自身の鉱山業者にも受け入れられるものであった。右大臣岩倉具視は、この「米納論」に強く共鳴し、五代の意見をそのまま取り入れた「米納論」を閣議に提出した。前節で述べたようにこの反農民的建議は実行不可能として参議会議の容れるところとはならなかった。同年9月「米納論」が、参議会議と明治天皇によって葬られると五代は、同年11月「財政救治意見書」掲げ、大阪経済の救済案を提出するが、その意見書も政府から事実上、無視されてしまう。五代が大隈財政下の財政危機に大きな危機感をもっていたことは、この財政意見書によっても知られる。それでは、五代が大阪商法会議所を代表して提出した「財政救治意見書」の主旨はどのようなものだったのだろうか。以下、長文になるが掲げてみよう。

「財政救治意見書」

当春以来実貨漸次騰貴ノ勢ヲ有シ、十月中旬ニ至リ俄然トシテ一層ノ騰貴ヲ致シ、既ニ壹円八拾銭余ニ上レリ。随テ諸色ハ此影響ヲ蒙リ、共ニ騰貴スル勢ヒ、殆ド制ス可ラザルニ至ラントス。之ニ反シテ通融紙幣ハ愈其価位ヲ低下シ、其低下スルニ随ヒ、従来ノ資財ハ亦殆ド其真力ノ半ニ減ジ、為ニ金融ノ壅塞ヲ来シ、我大阪府下ノ如キ百貨輻湊資財富裕ノ地ト雖ドモ、商売上取引ノ金利ハ一時月三歩六厘、即チ百円ニ付三円六拾銭ノ甚シキニ進ミ、之ガ為メ商家ハ将ニ休業ヲ為サントスルノ外ナキニ至レリ。

（中略）

已ニ我政府ノ困難ハ、其原由、輸出入ノ不権衡ニ帰スルニ由ルヲ以テ見レバ、此不権衡ヲ救治スルニ非レバ仮令ヒ紙幣ノ通額ヲ減少スルモ全国ノ財政ヲ挽回スル能ハズ。又仮令ヒ輸出入ノ平均ヲ得ルニ至ルモ、輸出ノ輸入ニ超過スルニ非レバ、従来濫出セシ金銀実貨ヲ国内ニ収復スル能ハザルナリ。金銀実貨ヲ国内ニ復収スル能ハザレバ、終ニ財政ノ困難ヲ救治シ得ズシテ、全国ノ人民ヘ永ク苦海ニ沈淪センコト必セリ。其レスノ如クンバ、豈ニ其智識ヲ進メ、以テ未開ノ区域ヲ脱シ、我富強ヲ計リ、以テ国威ヲ暢ブルヲ得ンヤ。実ニ我国運ノ盛衰ハ、財政救治ノ其当ヲ得ルト得ザルトニ在レバ、政府タルモノ、悠々トシテ其断ズベキノ事項ヲ断ゼザルノ時ニハ非ルナリ。若

17) 堂島米相場に関しては五代自らも相場に参加している。西南戦争ごろより米価は騰貴の傾向にあったが、1879（明治11）年になると、磯野小右衛門一派の買い煽りによって堂島の定期米（先物取引）は異常な高騰を示した。これに対して、五代は広瀬幸平・阿部彦太郎・杉村正太郎らに諮り、断然売り方にまわり、高騰した米価の売り崩しにかかった。大規模な仕手戦となり、相場は乱高下したが、買い方の勢い強く、1880（明治13）年春ごろには、五代ら売り方が窮地に陥った。結局、市場の形勢不穏を理由として3月29日相場は立ち会い停止となり、買い方・売り方双方に追証拠金が課せられることになったが、このとき大阪の金融界を押さえて資金を調達しえた五代・広瀬らに対して、買い方は資金を調達することができず、解け合い（売り方・買い方双方の売買契約を解消して、別途定めた値段で決済すること）となり、売り方の勝利となった。

シ夫レ断行宜キヲ得、豈禍ヲ転ジテ福ト為スノ途ナカランヤ。

(中略)

然り而シテ今政府ガ断行スベキ所ノ要領ヲ概言スレバ、輸入ニ仰グベキ物品ヲ内地ニ於テ製造シ、務テ輸入ニ頼ラザルノ目的ヲ主トシ、輸出品ヲ増進セシメ、以テ其平衡ヲ謀リ、

猶輸出ノ輸入ニ超過シ、金銀実貨ヲ国内ニ収復スルノ方法ヲ将来二期セザル可ラザルナリ。

請フ、試ニ之ヲ左ニ陳ゼン¹⁸⁾。

五代は、関西実業界のリーダーであり、1878(明治11)年9月には広瀬幸平・中野梧一らとともに大阪商法会議所を創立し、1885(明治18)年9月に没するまで、その会頭の地位にあった。本意見書は、同会議所が1880(明治13)年10月19日および24日に臨時総会を開いて決議したものを踏まえたものであり、その意味でこれは五代個人の意見というよりは関西実業界の総意を反映したものと見てよい。

ところで「財政救済意見書」はきわめて包括的なものであるが、その主眼点は、輸入防遏のために、政府の保護育成策を通じて輸入代替産業を振興させるべきことを要求している点である。すなわち、外国からの輸入に仰がねばならない産業として、本意見書は紡績・砂糖・石油・鉄鉱業その他をあげ、それぞれについて具体的な提言を行っているのである。これに対して、輸出産業の保護については、製糸の改良に言及するのみで、むしろ製茶の直輸出を強調するだけである。これは神戸・大阪の輸出港としての地位の低さと、関西が米国への製茶直輸出の本拠地であることが関連しており、関西実業界の立場を反映しているとみてよいものである。

いずれにせよ、この意見書における提言は、二千錘紡績のように、すでに政府により実施されていたものもあったが、そのいくつかは、のちに政策として実現した。とくに酒税・煙草税・菓子税などの消費税の増税案はのちにいずれも実施に移されていった。これらの間接消費税は所得にたいして逆進的な性格があり、商法会議所につらなる上位の商工ブルジョアジー(豪商)は、それほど大きな負担とはならないものである。以上のように、本意見書は五代ら政商ブルジョアジー(豪商)の階級的立場をかなりストレートに表明したものであり、いかにも東京とならぶ大阪商法会議所らしい内容を含んでいるものであったといえるであろう。

(4) 開拓使払い下げ問題と明治14年の政変

前節で述べたように1880(明治13)年秋には、紙幣整理のための緊縮財政の方向が確定したかにみえたが、政府内でも殖産興業路線の成果を破壊する通貨収縮を避けたい意向は大隈重信をはじめ根強いものがあつた。

18) 前掲『五代友厚伝記資料』第2巻、p.332~4。のち石井寛治・中村政則・春日豊『経済構想 日本近代思想体系8』(岩波書店、1987年)に所収。中村政則氏はその解説の中で実業家のなかに、個別的な利害からではなく、全体的な視野から日本経済の将来を構想するものがあつたことを指摘し、五代友厚の「財政救済意見書」〔1881(明治13)年11月〕と渋沢栄一の演説「本邦工業の現状」〔1891(明治23)年11月〕の二つを掲げている(前掲『経済構想 日本近代思想体系8』p.482)。

時を同じく政府は北海道開拓使の廃止を前にして、1881（明治14）年7月中に、払下げの申請の受け付をした。その申請には、新興勢力である岩崎弥太郎（三菱）も加わったが、参議兼開拓使長官黒田清隆は、開拓使の退官を予定していた大書記官安田定則・権書記官折田平折・金井信之・鈴木大亮による北洋社に払下げを決定し、7月21日に太政大臣三条実美に上申した。

開拓使とその事業については、1872（明治5）年から10年計画で実施されており、期限による廃使は当初から予定されていたことであった。また1880（明治13）年10月、工場払い下げ概則も発表済みであった。しかし、問題はその方法にあった。なによりも官有物を払い下げる相手というのは、黒田清隆の部下である開拓使の高級官僚らであり、かれらが退官して創るといふ北洋社である。またその条件は、開拓使の官舎・倉庫・地所・船舶・牧場・工場等（事業開始以来の実際の出費は、1,400万円とみなされる）を、計38万7千余円、無利息30ヶ年賦で支払うというものであった。参議会議はかなり紛糾し、結局7月30日、天皇の裁可を得ることになった。

ところで北海道開拓使官有物の北洋社および背後に控える関西貿易社への払下げは、通説が述べるように黒田清隆が中心となり、薩長藩閥が展望した緊縮財政政策としての払い下げの一環として捉えられないものである。近年の小路田泰直氏の見解¹⁹⁾に示されるように、インフレが進行し積極財政を維持することが困難になるなかで、大隈財政＝積極財政を支えてゆこうとする五代を中心とする最後の努力が、関西貿易社の設立であり、それへの北海道開拓使官有物の払下げは対清直貿易の推進でもあった。すなわち緊縮政策よりも、むしろ直輸政策の一環としての払下政策として理解すべきものである。関西貿易社の設立は大阪復興運動の明治14年段階における到達点であったと考えるのが本稿の立場である。

確かに薩派を中心とした政府要人との深い関係は五代に政商のイメージを付与している。五代はその事業経営や財界活動において、政府と極めて密接な関係を保っていた。1875～79（明治8～12）年の5年間に五代は政府から殖産興業資金（日本製インジゴ＝製藍生産会社・朝陽館への貸与を主とする）として69万660円を「準備金」から借り受けている。これは個人としては最大の借受人であった。そしてその返納率は8パーセントで、これは借受人中最低であった。五代は藩閥の縁をたぐって巧みに活動資金を引き出していたのはまぎれもない事実であった²⁰⁾。しかしそれは、今まで述べて来たように私益からでは必ずしもなかったといえよう。

周知のように開拓使官有物払い下げ事件は、「明治14年の政変」²¹⁾を導くもととなり、五代の悪名を高いものにした。この事件が起きる直前、五代は1881（明治14）年5月に、広瀬幸平・阿部彦太郎・中野梧一・藤田伝三郎・田中市兵衛らの大阪商人とともに関西貿易社を資本金100円で創立していた。この会社は五代の渡欧以来の構想である直貿易を営むことを目的とするものであったが、その第一歩として北海道交易を行うこととしていた。

19) 小路田泰直『「明治14年の政変」と関西貿易社』（『日本史研究』第229号、1981年。のち『「明治14年の政変」と都市の工業化』として『日本近代都市史研究序説』柏書房、1991年に所収、p.62～63）。

20) 五代の借受は、1877～80年の三井物産会社への融資金62万5千円（返納率85パーセント）を上回り、融資先合計5299万86円の1.3パーセント、個人の部25口合計319万9508円の21.6パーセントに上る（石井寛治『日本経済史〔第二版〕』東京大学出版会、1991年、p.130より計算）。

しかし、この会社の設立の意図は開拓使官有物の払い下げを目的としたものであり、その背後に五代の親友である開拓使長官黒田清隆との癒着があると風説された。それゆえ関西貿易社のダミーと目されていた北洋社に破格の条件で官有物が払い下げられることが報道されると、これを非難する世論が沸騰したのである。7月26日から沼間守一の嚶鳴社を中心とする『東京横浜毎日新聞』・福沢諭吉の『郵便報知新聞』等の民権派の各新聞が、開拓使官有物払下げ方針に対する政府攻撃を開始した。しかし実際に政府の参議会議で開拓使官有物払下げ方針が決定されたのは、その4日後の7月30日であった。すなわち決まってもいないことに対して批判が巻き起こったのである。政府系といわれていた福地桜痴(源一郎)の『東京日日新聞』²²⁾にまでその批判の火の手が上がった。薩長閥に対する反感から、政府部内でも大隈重信や佐野常民らが反対を唱え、当時最高の知識人であった福沢諭吉ら在野の民権論者もこれに呼応した。

これに対して政府は沈黙したままであった。明治天皇は東北・北海道巡幸に出かけており、左大臣有栖川宮熾仁親王・参議大木喬任・内務卿松方正義、それにこの事件の黒幕とみなされた参議大隈重信、事件の当事者である参議兼開拓使長官黒田清隆までもが天皇に随従して不在であり、右大臣岩倉具視もまた京都で静養中であった。天皇が帰京する10月まで東京残留の参議らは耐え忍ぶしかなかった。しかし、その間になんらかの対策をしておかねばならない。ここで問題になったのは、この事件の背後に見え隠れする大隈の存在であった。

太政大臣三条実美と参議伊藤博文は、払い下げの取り消しを検討した。もともとこの払い下げが公平さを欠くという批判は、政府内にあったものである。9月10日、黒田清隆が一足早く横浜に帰った。黒田への説得には、参議西郷従道や陸軍卿大山巖らの薩派の要人が奔走した。そして薩長両派が提携し、その結合を固くしていった。また、来るべき憲法や議会は、大隈の主張するイギリス流ではなく、プロシヤ流でということも両派の間で確認された。こうして大隈追放のシナリオが、9月中旬にはできあがった。また民権派に対抗し、かつ反撃に転ずるために、国会開設の勅諭を下すことも計画に入れた。9月18日、参議山田顕義が京都に赴き右大臣岩倉具視の了解をとりつける。10月6日、岩倉が帰京し、最終的なツメに入る。10月11日、天皇が還幸すると、同夜御前会議が開催された。しかし、

21) 明治14年の政変の研究史は、「払下型」と「党派型」政変に大別さる。「払下型」とは、開拓使(北海道)官有物払下事件によって醸成された時流に乗じて、一気に天下を取ろうと画策した陰謀として、「党派型」とは、国会開設への展望の中で、党派を結び権力掌握を画策した陰謀として、「明治14年の政変」を捉える。これら二つの型の陰謀説は互いにかかり合っており截然と分けることはできないが、相対的にいって前者が短期的、後者が長期的観点に立つ策略であることから一応区別されるとされる。「明治14年の政変」の研究としては、服部之總「明治14年の絶対者」(『世界評論』1948年2月、のち『服部之總著作集』第4巻、理論社、1955年、さらに『服部之總全集 17 明治の指導者I』福村出版、1974年、所収)以来、最近の成果として、姜範錫『明治14年の政変—大隈重信一派が挑んだもの—』(朝日新聞社、1991年)がある。しかし、関西貿易社の「営業目的は海外貿易で、とくに北洋社と連繫しつつ北海道産物を清国へ輸出することに重点をおこうとしたようである。その限りでは、大隈財政下の直輸出奨励政策に乗って、衰退気味の大阪財界を浮揚させる試みでもあり、大隈が、通説のいうように閣議において払下げにどこまで反対したかをめぐり疑問が提起」(前掲『経済構想 日本近代思想体系8』p.217)される。

22) 福地源一郎「開拓使官有物ノ処分併テ財政ヲ論ズ」(『東京日日新聞』1881年8月27日~30日。のち前掲『経済構想 日本近代思想体系8』に所収)。

大隈はこの会議に出席せず、最後まで、大隈はクーデター計画の存在を知らなかった。

10月12日、1890（明治23）年を期する「国会開設の詔書」が下った。同時に開拓使官有物払い下げを中止する旨と大隈の「依願免官」の辞表が受理されたことが発表された。そして、大隈派とみなされた農商務卿河野敏謙・逓通総官前島密らも罷免された。

結果として、払い下げは中止となり、五代には「政商」の烙印が捺されることになった。五代は「染料製造（インジゴ国内生産…引用者）で失敗して痛手を受けたうえに、あてにしていた官有物の払い下げがこの事件でだめになり、五代の事業は挫折」する。「この後も、彼は大阪財界の世話役として長く影響力をもちつづけるが、五代の家の事業としてはほとんど何も残」らない。「財閥としても成長できない」²³⁾ことになるのである。

3. 五代友厚と半田銀山

(1) 五代の半田銀山経営

話しは前後するが、金銀分析所の大成功のあと、五代が本格的に乗り出した事業は鉱山経営であった。1871（明治4）年に奈良県の天和鉱山を買収したのを皮切りに、赤倉銅山・枋尾銅山・駒埴村辰砂鉱山・蓬谷鉱山を手がけ、1874（明治7）年には、佐渡金山・生野銀山と並ぶ本邦三大鉱山の一つに数えられる半田銀山を入手²⁴⁾、ついには五代の所有鉱山は大小併せて29ヶ所にのぼり、またたく間に一大鉱山王となった。1877（明治10）年当時において、五代友厚は別子銅山を擁する住友吉左衛門家に次ぐ有力金属工業家になっていた【表2】。五代は、「たった7年か8年で、200年の歴史を誇っていた住友に追いつく有力な鉱山業者に成り上がった」のである²⁵⁾。

1873（明治6）年1月に鉱山経営の本拠として弘成館が大阪北区堂島に設立される。これは五代が開発、買収した鉱山経営の統括機関である。弘成館は多数の鉱山を管理するための近代的経営組織で、従来の鉱山経営には見られない斬新なものであった²⁶⁾。また鉱山経営を総合的にチェックする仕組みがあり、簿記法にもユニークな方法が採用された²⁷⁾。以下、「弘成館規則自序」を掲げてみよう。

「予カ弘成館タルヤ、当今宇内ノ形勢ヲ考視スルニ文明ノ教化日ニ行レ、月ニ進ム、各自主自由ヲ得テ千商万工其分ヲ尽シ以テ開化進歩ノ補翼ニ備フ、嗚呼宜ナラスヤ、予モ幸ニ開明ノ治ニ浴シ自主自由ノ権ヲ得ル、空ク光日ヲ送ルハ造化ノ意中ニ惇ルト云ツヘシ、依之今茲ニ弘成館ヲ興立シ、以テ永世普久ノ鴻益ヲ起スヘキ為ニ土質ノ講

23) 武田晴人『財閥の時代—日本の企業の源流をさぐる—』（新曜社、1995年、p.32~3）。

24) 「大ニ鉱物ヲ採掘シ、夥多ノ通貨ヲ鑄造シ、幕府是ヲ以テ富有ノ源トナシ、之ヲ国内三鉱山（佐渡国相川金山、但馬国生野銀山及ヒ本山）ノ一ニ列セリ」（小田深蔵纂輯『明治十年 内国勸業博覧会出品解説』1878年6月、明治文献資料刊行会『明治前期産業発達史資料』第七集。のち『桑折町史 第9巻 資料編VI 半田銀山』福島県桑折町、1994年、p.597、所収）。

25) 前掲『財閥の時代』p.31。

26) 【図1】出典、田付茉莉子「工業化のリーダー・シップ」を参照のこと。

27) 長沢康昭「弘成館決算表について」（『福山大学経済学論集』第3巻第1・2合併号、1978年12月）を参照のこと。

【表2】 主要民間鉱業人上位者

1877 (明治10) 年			1883 (明治16) 年		
順位	氏名	生産額(円)	順位	氏名	生鉱量(千貫)
1	住友吉左衛門	252,000	1	住友吉左衛門	4,099
2	五代友厚	120,907	2	勝屋四郎	2,727
3	岡田平太	85,121	3	今村幸三郎他	1,562
4	関戸慶治	80,581	4	林文平他	1,547
5	勝部元右衛門	75,345	5	島津忠義	1,431
6	古河市兵衛	68,385	6	五代友厚	1,284
7	岡理右衛門	51,894	7	古河市兵衛	1,011
8	坪内全吾	26,000	8	坪内全吾	978
9	瀬川安五郎	22,708	9	杉村次郎	753
10	名追行従	18,815	10	岡田平太	618

【出典】 武田晴人『日本産銅業史』（東京大学出版会、1987年、p.33）より作成。

学ヲ実地ニ開キ、山岡土中ノ砒物ヲ発掘シ、国家ノ公益ヲ顕ント欲ス、謹テ神明ニ誓フ、友厚恃リ食利スルニ非ス、鴻業即テ弘成スルヤ其得益ハ館中ノ規則ヲ以テ各其分ヲ恵割シ、終身治養ノ目的ヲ与へ、或ハ友子ノ志ヲ助クヘシ。有益吾注目ニ余アラハ尚人事ノ必要ヲ補助セント欲ス。須ク宇宙造化ノ童善ヲ成ス者ハ善以テ門戸ニ競フ、不善ヲ成ス者ハ其災責瞬間ニ報フ、理会セヨ館中ノ子、人ノ世ニ処スル仮令善ヲ思フトモ怠慢遊惰ナルニ造化僥倖ヲ与フルニ非ス、人事ヲ尽サシテ以テ其志ヲ得サシム、依之人生四肢百骸ヲ具シ智神経ヲ備フ、然ラハ則チ人事ヲ尽シテ成ラサルコトナシ、故ニ鴻業ノ成功ハ教和シテ講学勉励スルニアリ

明治六年癸酉第一月 五代友厚²⁸⁾

つづいて、翌年7月には、本稿が対象とする半田銀山の買収と「弘成館五則」が制定され、弘成館の規則が整えられる。以下、本稿に関する限りでその規則を掲げてみよう。

「第一則

(中略)

第二則

東西弘成館区別シタル部分ノ地方ニ於テ、仮令ハ西弘成館ニ属スルノ地ニ東弘成館ヨリ其ノ鉱山ヲ探リ得テ開拓ヲ為ス時ハ、西弘成館ニ於テ其事務統轄セサルヲ得ス、又東方ニ於テ西方ヨリ同開拓スルトキハ、東弘成館是ヲ主宰セサルヲエス、故東西弘成館ニ於テ鉱山開拓ノ益分ヲ配割スル、次則ノ如シ

第三則

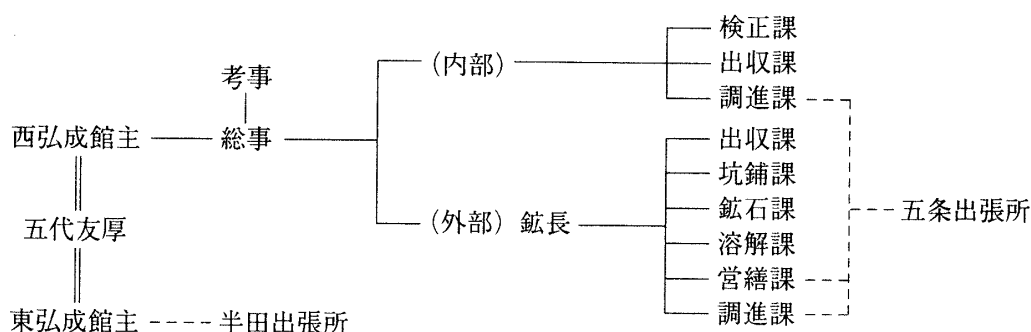
(中略)

右ハ東西弘成館開拓ノ事務取扱ノ方ニ於ル財主、内書ノ通り配収スヘシ

(中略)

28) 「弘成館規則自序」「明治六年一月 弘成館十則」(前掲『五代友厚伝記資料』第3巻、p.17。のち前掲『桑折町史 第9巻』p.532、に所収)。

【図1】 弘成館の組織



【出典】田付茉莉子「工業化のリーダーシップ—五代友厚—」（由井常彦編『工業化と企業者活動 日本経営史講座 第2巻』日本経済新聞社、1976年、p.71）に加筆。

右ハ東西弘成館ニ於テ、鉱主館ノ部分ニ於テ配割スルノ方法ト定ム

以上則テ益分ノ十割ナリ

第四則

第一、二則ニ於テ取設ケタル規則上ニ於テ、若シ万一損害ヲ受タル時ハ、東西弘成館ニ於テ損益ニ関スル財主益分配収ノ高ニ応シ比例式ヲ以テ是ヲ補償スヘシ

第五則

東西弘成館全益ノ一割ハ、東西弘成館一般ノ館員月俸ニ応シ比例式ヲ以テ公割スルニ於テハ、東西共和精惰ナカルヘシト雖モ、尚ヲ是ヲ確定真和センカ為ニ、仮令ハ西弘成館ニ属スル地方ニ於テ東弘成館ノ鉱山ヲ開拓スルノトキ、出収課長ハ東弘成館損益ニ関スル財主公議シテ以テ其ノ人ヲ挙クヘシ、又東弘成館付属ノ地方ニ西弘成館ヨリ某鉱山ヲ開拓スルノ時モ、亦西弘成館ヨリ出収課長ヲ撰挙スヘシ

右之五則同案四通を調べ、損益ニ関する財主互ニ連判及び合本を据え、損益ニ関する財主一牧〈枚〉ツ、是を所持すへき為なり」²⁹⁾。

弘成館は「内部」と「外部」に分かれ、内部が今日でいう本社、外部は事業所にあたる。東西両弘成館が記されており、出資者名も記載されている。弘成館店舗のち西弘成館（理事としては波江野休衛・堀孝之）は、大阪府北区堂島におかれ、弘成館東京出張所のち東弘成館（主任理事としては岩瀬公圃）が東京府京橋区築地入船町8丁目におかれた。

そこで弘成館の組織は、【図1】のようになり、こうした弘成館の経営方式は近代鉱山会社の原型となって現在まで生かされている。

ところで半田銀山とは、現在の福島県伊達郡桑折町と同郡国見町にまたがる半田山（標高863メートル）に開坑された銀山である。その発見は大同年間（806年～810年）といわれているが、明確ではない。半田銀山の本格的な稼行は慶長期（1596年～1615年）以降のことで、上杉氏（米沢藩）・尾張連枝松平氏（桑折藩）の領有のもとで断続的に経営された。1723（享保8）年には地元の半田村野村勘左衛門が新鉱脈を発見するなど各鉱山師が発掘をつづけたが、資本・技術、特に鉱脈の存在状況に起因する坑道内溜水とその排水に行き詰まり、一定量の継続的産銀の確保は至難の業であった。

29) 「弘成館五則」（前掲『五代友厚伝記資料』第3巻、p.37～8。のち前掲『桑折町史 第9巻』p.535～7、に所収）。

つづいて1745（延享2）年、幕府は生野銀山の山師勘兵衛と買石九右衛門とを半田銀山に派遣し実態を調査、有望との判断で幕府は桑折藩のうち半田銀山及び付近12,250石を直轄領とし、佐渡金山奉行の支配下においた³⁰⁾。1749（寛延2）年、当時さらに財政窮乏におちいていた幕府は、この打開策として幕領の年貢増徴と諸鉱山の直接開発を企図し、当山は桑折代官神山三郎左衛門の支配下におき、石見・生野両銀山から役人を派遣した。さらに1756（宝暦6）年、幕府は再び当山を直営とし、生野銀山より代官小林孫四郎を着任させ、1864（元治元）年まで直山として経営した。すなわち半田銀山は、佐渡金山奉行の管理下におかれ、この管理は1866（慶応2）年までつづいた。

この間、半田銀山は佐渡・岩見・生野の各金・銀山の経営仕法や技術を結集して再開発を進めたが、意図した産銀量が期待できなかった。結局、地元の地主早田伝之助の経営に任せた。しかし、坑道内溜水の排水、必要資材の高騰、1870（明治3）年6月、坑道内火災とガス発生による14人（早田伝之助の倅武助）の死者発生など、経営が軌道にのらず閉山していたのであった³¹⁾。

新政府は御雇外国人であるイギリス人J・G・H・ゴッドフレーを鉱山師長に任命、全国諸鉱山の点検を行わせ、その報告書をもとに1873（明治6）年、半田銀山を官営に指定した。それが翌年7月には内務卿大久保利通の盟友と呼ばれた五代友厚に払い下げられたのである。いったんは官営とされた半田銀山経営が、民営に帰した理由は詳らかでない。この払い下げの理由としては、井上馨が、政府部内での長州閥の覇権確立の手段として全国諸鉱山の独占支配を企図し、手はじめに旧南部藩商人鍵屋茂兵衛経営の尾去沢銅山を没収した行為に対する薩摩の反撃であったともされている。その上で鉱業に関する五代の見識と実行力、その上に薩派人脈があったことは間違いないであろう。半田銀山の買収は、政府内部と経済界の様々な思惑を錯綜させながら進んでいったのである。次の書簡は、半田銀山を含む奥州鉱山処分直前の同年4月の五代の書簡である。

「拙僕も此中句、飛脚船便より登京、奥羽の鉱山所分仕度、仍て爾後、御投書被下候節は、東京滞留と思召被下度、併、御状は浪花宿所迄御達奉願候。此節は格別、長滞留は不仕賦、来月下旬ニは帰坂可仕候。奥羽鉱山は、数百ヶ所有之候得共、其巷式ヶ所、良好なるを開候心得にて、手を下居申候。

（中略）

○井上聞多・岡田平蔵杯の鉱山会社は、岡田平蔵病死後、瓦解ニ相成申候。如何となれば、内場社中紛々、異論相立、互ニ私慾を重じ候より、終如斯候へば、財本不統趣より、拙僕社中、既ニ百三十拾余名有之候得共、私欲好計ニは不走積、幸にして今日迄、未、物議を不生、同心協力罷在申候間、是のみは御安心被下度、此内より申上候通、此上は時勢のみ如何と専念粗在申候。僕、最早今日ニ至り因循は不仕、御教示の

30) 吉城文雄氏は、寛延2年（1749）より慶応2年（1866）まで、幕府は半田銀山を佐渡金山奉行の管理下におかれたとされている（国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第11巻、吉川弘文館、1990年、p.795～796）。

31) 庄司吉之助『半田銀山史 庄司吉之助著作集2』（吉川弘文館又は歴史春秋社、1982年）。同「幕営半田銀山と稼行（上）（下）」（三井金属鉱業修史委員会『三井金属修史論叢』第8号、1974年・第9号、1975年。同「幕営半田銀山史（上）」（三井金属鉱業修史委員会『三井金属修史論叢』第10号、1978年）。

通、運を天二任、断然開業仕候心得ニ御座候。乍此上、御教戒奉願候。(後略)」³²⁾。

この五代から旧薩摩藩家老であった桂久武への書簡では、有望鉱山開発への大きな意欲を見せており、一方では、先発の井上馨・岡田平蔵の失敗を「他山の石」として考えようとしている。この4月以降、五代の代理となった早田伝之助が試掘願書を出す経過は、半田銀山従業員であった鈴木三元の日記に記されている³³⁾が、ここでは省略する。

つづいて、以下のように半田銀山開坑許可に関する申請がなされた。

「甌島銅坑は何分不面白趣、断然止めに仕度、生ケ野銀山云々御配慮の趣、委細承知仕申候。何れ時機も可有之と奉存候。仍て先づ当分の処、羽鳥共、半田銀坑許可出立前日ニ相済、即日人員差向、開業仕居申候。此金銀山は福島県下ニ有之、当時廢山ニ相成居候得共、鉱山寮手山ニいたし度望ニて、今迄許可不相成、余程面働〈倒〉ニ及候得共、終ニ入手仕申候間、乍恐、御同慶被下度、勿論、半田金銀山は、依時機、生野の上ニも可出程名山ニ御座候。今三年の後ハ、月拾四、五万円は掘出候儘ニ目的相立居申候」³⁴⁾。

このように五代の半田銀山に対する大きな期待が伺える。なによりも半田銀山は五代経営鉱山中、特別な位置を有するのである。そこで半田銀山の地理的位置づけが【表3】である。五代の鉱山所有は、1871(明治4)年から1874(明治7)年の動きと1879(明治12)年から五代の死の前年の1884(明治17)年の動きの二つのピークがある。前者のピークにおいては、天和銅山(赤倉銅山・栃尾銅山を含む)を手始めに、蓬谷鉱山(山内鉛山・水沢銀山)・金平金山・亀谷銅山・鏡銅山(久米銅山・下手銅山)・和気銅山・神崎銅山・駒帰村辰砂鉱山に見られるように奈良県(弘成館五条出張所)を中心に滋賀・三重地域、石川・富山地域、岡山地域、大分地域というように西日本に拠点があり、唯一、半田銀山が福島地域と東日本に存在している。すなわち、弘成館東京出張所のちの東弘成館は、もっぱら半田銀山の運営を担当していたといえる。ここにおいては、一方の弘成館の内実が、半田銀山であったということを確認しよう。またこれらの鉱山は、1876(明治9)年6月に製藍事業(国産インジゴ生産会社・朝陽館設立)に対する勧商局よりの資金貸与の抵当にされている。なお、五代晩年の後者の鉱山所有の特徴については後述する。

ここに弘成館半田銀山の創業をみることになる。まず半田銀山の経営着手の様子をみてみよう。所有2年後の半田銀山の概要が、五代から桂久武への書簡に述べられている。

「半田坑も昨夏来機械建立仕候処、十一月ニ至り成功を得候。爾後無滞運転、当今は月々金銀混合ものにて、拾式三貫目位宛出鉱仕申候。此六月比迄ニは、壘、式ヶ所の鋪鉱脈ニ相付候筈ニて、然れば月々拾式貫目位は鉱物を得候目的ニ御座候。何分ニも半田坑、天下有名なる大鉱山ニて、取明さへ両、三年は相掛可申、着手より既ニ式ヶ年余ニ相及、漸拾式、三貫の出鉱を得候大業ニ御座候間、充分の盛業ハ今両年の後と存申候」³⁵⁾。

32)「明治七年四月 奥州鉱山処分につき五代友厚の桂久武宛書簡」(前掲『五代友厚伝記資料』第1巻、1971年、p.233。のち前掲『桑折町史 第9巻』p.538、に所収)。

33)「鈴木三元日記」大阪府寝屋川市・東野進氏蔵。

34)「明治七年七月十九日 半田銀坑許可につき五代友厚書簡」(前掲『五代友厚伝記資料』第1巻、p.236。のち前掲『桑折町史 第9巻』p.541、に所収)。

【表3】 五代友厚所有鉱山

鉱山名	主産物	所在地	入手年月
天和山	銅	大和国吉野郡天川郷和田村	明治4年10月
(赤倉山)	銅	大和国吉野郡北山郷西野村	5年
(栃尾山)	銅	大和国吉野郡天川郷栃尾村	8年3月
蓬谷山	銀・銅	近江国愛知郡政所村	5年11月
(山内山)	鉛	近江国愛知郡茨茶屋村山内	7年3月
(水沢山)	水銀	伊勢国三重郡水沢村	7年7月
〈金平山〉	金	加賀国能美郡金平村	5年
〈亀谷山〉	銅	越中国新川郡亀谷村	7年
鏡山	銅	美作国	7年3月
(久米山)	銅	美作国(北条県)久米郡	不明
(下手山)	銅	美作国	不明
和気山	銅・銀	備前国和気郡樫村	7年3月
半田山	銀	岩代国伊達郡北半田村	7年7月
神崎山	銅	豊後国南海部郡木浦村・大野郡尾平村	7年6月
大久保山		大和国	不明
柴口山	不明	不明	不明
久地山	不明	不明	不明
大登志山	不明	不明	不明
爪根山	不明	不明	不明
福畑山	不明	不明	不明
駒帰山	辰砂	大和国宇陀郡駒帰村	不明
大立山	銀	播磨国宍粟郡倉床村	12年8月
面谷山	銀・銅	越前国大野郡面谷村	14年12月
鹿籠山	金	薩摩国川辺郡東鹿籠村	16年10月
(伊作山)	銀	薩摩国日置郡伊作郷	17年2月
(助代山)	銀	薩摩国日置郡伊作郷	17年?
羽石山	金	薩摩国薩摩郡串木野郷羽石村	7→17年
豊鳥山	銅	石見国鹿足郡豊稼村	17年春
〈穴ヶ原山〉	銀	薩摩国阿多郡和田村	17年1月

【出典】日本経営史研究所『五代友厚伝記資料』(第1・3巻、東洋経済新報社、1971~2年)より作成。

【備考】()の鉱山は枝山を表し、〈〉の鉱山はその他の資料に記載されている。

半田銀山稼行にはそれなりの苦勞のあったことはこの桂宛書簡が示しているとおりでである。具体的な半田銀山の経営については次節で展開する。

(2) 半田銀山の経営分析

この節では、五代友厚経営の主要鉱山収益について述べる。そこで1876(明治9)年から「明治14年の政変」の年である1881(明治14)年の期間における鉱山経営について【表4】をみてみよう。

この表から第一位に利益が上がっているのは天和山であり、初期の鉱山経営はこの鉱山の利益によってまかなわれていることがわかる。つづいて第二位は和気山であるが、1877(明治10)年下期から収支がトントンになる。この時点で、五代友厚は住友吉左衛門家に次ぐ有力金属工業家になっていたのである。しかし、蓬谷・大久保・柴口・久地・大登

35)「明治九年二月 半田銀山景況に関する五代友厚の桂厚恩大人侍史宛書簡」(前掲『五代友厚伝記資料』第1巻、p.236。のち前掲『桑折町史 第9巻』p.575、に所収)。

【表4】 鉾山損益月平均額

年期 山名	明治9年 7～9月	明治10年 5月	明治10年 7・8・12月	明治11年 1月	明治12年 6月	明治12年 8月	明治13年 下半季	明治14年 上半季
天和山	240	4,640	4,262	9,786	1,107	313	2,270	1,786
和気山	2,232	1,124	87	△ 50	52	△ 567		
蓬谷山	257	△ 418	△ 421	△ 540	△ 140	△ 78	△ 55	△ 153
半田山	△ 2,864	△ 992	△ 1,493	△ 1,784	△ 1,004	△ 127	560	△ 975
大久保山		△ 229	△ 333	63				
柴口山		△ 147	△ 519		△ 90			
久地山		△ 529						
大登志山			△ 329	800				
瓜根山					△ 131	△ 178		
福畑山					△ 219	△ 302		
大立山						△ 1,985	△ 5,167	△ 3,429
駒帰山					△ 39			
計	△ 136	3,447	1,255	8,274	△ 465	△ 2,914	△ 2,393	△ 2,772

【出典】「内外金基総表」・「内外損益見認表」・「各山結算勘定簿」・「内部費用明細簿」（前掲『五代友厚伝記資料』第3巻に所収）より作成。また前掲長沢康昭「弘成館決算表について」を参照のこと。

【注】円未満は切り捨て。△印は、損失を表す。

志・瓜根・福畑・大立・駒帰山等の鉾山はどれも赤字つづきで、何よりも力を注いだわりに半田山の赤字額は、その設備をすべて洋式で賄い、鉾害対策を徹底させたためにとりわけ大きい。この点で、半田銀山は五代の鉾山経営自体の「足かせ」にもなっていた。半田銀山は毎期1,000円以上の欠損があったのである。しかし五代は半田銀山に期待を持ちつづけた。五代は、1876（明治9）年6月、天皇の東北巡幸の先導役を務めた大久保利通の来山と天皇の臨幸を実現し、福島県庁および周辺諸村の住民に対して、銀山の経営は国益のためであり、住民の幸福にも寄与するものであるとの認識を定着させ、鉾山業の近代化への大きな評価を勝ち取るのであるが、以下に掲げる五代からの内務卿大久保利通宛の書簡がこの間の事情を伝えている。

「愈、御多祥、御旅中可被成御座奉恐賀候。御出立後格別の降雨も無之、今日比は若松への御道中、山間の風景も御旅中の御一興と奉存候。爾後、郷純造と再度集會、争戦相始候のみにて、滞京罷在候間、不面白、頻ニ帰阪を急居申候。願意の末、今口取調書差出候運にて、不日相送可申、然れば、来月初旬には帰阪可仕、此節は多忙ながらも一勉強、会稽を雪可申心得に御座候間、御防戦の御用意肝要と奉存候。扱、半田銀山長吉田市十郎差出し申候間、御目通被仰付被下、福島県下の景況も御聞取被下度、半田にては是非御一泊奉願候心得にて、粗用意仕候由御座候間、福島県の御用繰宜候ハゞ、何卒御一泊被成下度、然れば、半田説、近村への情況も宜、田舎の情は不思議の処にて人心を治候儀も有之候由にて、吉田始、能々内願申越申候間、御都合出来候ハゞ難有仕合ニ奉存候。御旅中の御安否奉伺度恐々如此御座候。頓首（明治九）五月廿六認 松陰

甲東尊台下」³⁶⁾。

36) 「明治九年五月二十六日 半田銀山高覽依頼の五代友厚の大久保利通宛書簡」（『五代友厚伝記資料』第1巻、p.296。のち前掲『桑折町史 第9巻』p.543、に所収）。

【表5】 半田銀山損益計算表

	産出金銀価(円)	経費(円)	a.工夫数(人)	b.賃金(円)	b/a(銭)	損益(円)
明治7年	854.052	5,288.396				△4,434.344
明治8年	4,016.085	10,836.969	215,949	44,908.702	207.960	△6,820.884
明治9年	10,599.414	14,936.382				△4,336.968
明治10年	5,564.239	12,323.777	89,761	16,091.874	179.275	△6,759.538
明治11年	7,036.293	12,159.638	47,642	9,274.210	194.665	△5,123.345
明治12年	15,361.220	16,988.265	47,600	9,403.386	197.550	△1,627.045
明治13年	37,968.480	32,368.987	41,561	9,579.572	230.494	5,599.493
明治14年	145,125.358	96,838.233	88,799	28,557.759	321.600	48,287.125
明治15年	270,181.248	165,599.182	130,359	45,472.954	348.829	104,582.066
明治16年	275,111.000	174,666.909	189,030	51,257.529	271.161	100,444.091
明治17年	331,417.668	156,059.932	215,957	52,146.625	241.468	175,357.736
明治18年	150,938.233	103,517.914	194,932	40,859.446	209.609	47,420.319
明治19年	62,507.091	40,097.121	120,756	19,755.632	163.600	22,409.970
明治20年 1～6月	37,927.214	22,950.446	57,963	10,279.538	177.347	14,976.768

【出典】「内外金基総表」・「内外損益見認表」・「各山結算勘定簿」・「内部費用明細簿」・「半田銀山坑業沿革志」(前掲『五代友厚伝記資料』第3巻に所収)より作成。

【注】円未満は切り捨て。△印は、損失を表す。

五代の願いが通じたのか1879(明治12)年下期より半田銀山の損失額が減り、このころから収入が上向きになるのである。翌1880(明治13)年になると半田銀山の廃鉱金銀が多量であることが発見され、製煉鉱量が次第に増加する。すなわち近世の技術は幼稚であったため、製煉の残り滓に銀分が多く残っており、この廃鉱を発見し、近隣地所の買収をすることによって収益を上げる方法をとったのである³⁷⁾。

つづいてこの間の事情を【表5】の半田銀山損益計算表からみてみよう。半田銀山が慢性的な赤字から黒字に転じるのは、1880(明治13)年からである。【表4】の1880(明治13)年度下半季の収益が、560円余であるので上半季の収益は、両者の計算法が同一だとすれば5,000円余あったことになる。翌年からの収益は、明治13年度を基準とすると1881(明治14)年度は48,287円余と8.6倍に急増、1882(明治15)年度は104,582円余と18.7倍、1884(明治17)年度は175,358円余と31.3倍にまで急増している。鉱山業の産出量と収益は、自然的要因に左右されるため、この時期の収益増は偶然の産物ともいえる。

しかし、この急成長は、決して偶然の産物ではありえない。五代にとって、1881(明治14)年という年が、大きな意味を持ちうるのである。積極財政から緊縮財政への転換の中で五代提案の「米納論」が否決、つづく「明治14年の政変」によって最後の賭けであった開拓使官有物払い下げの挫折は、大阪経済再建をつづけざるを得ない五代にとって確実な収益を必要としたのであった。五代の注目が、半田銀山経営に注がれたのであった。

37)「就中、最も巨額の資金を投じ、又、最も利益を挙げたるは、半田銀山なりき。半田銀山は、明治七年再興当時に於ける採鉱精錬の法、共に極めて幼稚にして、唯、僅かに旧式法を用ひ、又は自家稼制に依りしものなりしが、泰西技術を応用せる生野鉱山に倣ひ、混汞法を適用し、諸般の設計を洋式に則りて経営し、爾来同十八年九月に至るまで費したる資金は約九拾万円にして、産銀額は約百二十余万円に上れり」(日本工業会編『明治工業史 鉱業篇』明治工業史発行所、1930年。のち復刊、原書房、1995年、p.101)。

1881（明治14）年、五代の「秘蔵っ子」であり東京帝国大学出身の技術者であった久里龍作（のちに五代の養子となる）が技術改良のアドバイスをし、諸製錬設備の拡張を行う。この年8月には、再び明治天皇が東北を行幸し、その名代として北白川宮を半田銀山に遣わした。8月10日、北白川宮能久親王は大隈重信参議、金井大書記官〈ママ〉・川田一等編集官以下27名を従えて来山した³⁸⁾。「明治14年の政変」は、まさにこの時に大隈追放の謀議が練られており、開拓使官有物払い下げの一方の当事者であった黒田清隆の代わりに半田銀山を訪れた金井信之は、実はその払い下げの当事者であり、北洋社を代表する人物の一人でもあった。

「米納論」の否決と開拓使官有物払い下げ廃止によって、二重の打撃を受けた五代は、この年、洋銀相場にさかんに投資をし、翌1882（明治15）年から半田銀山の廃鉱製錬を進め、弘成館半田出張所の組織を改革する。それによって収益を増大するのだが、その内実は「廃鉱ハ、去ル明治十四年製錬ニ着手シ、同十五年五月ヨリ十七年七月頃迄ヲ最モ隆盛ノ期トス」³⁹⁾というように近世以来の半田銀山の廃鉱製錬の活発化、及び全国から優秀な鉱山労働者を招き、「瓜生子（瓜生泰…引用者）…ハ薄暮ニ退場、夜食ヲ喫シ、夜九時ヨリ再出場、一時頃迄製煉事務ヲ勘査シテ帰寓ス、小生（波多野央…引用者）ハ近来年ノ為カ是之外ニ御着合カ 二、三時頃必ス覚眠シ、難眠ニ付、其頃ヨリ出場シテ各場ヲ査問シ帰寓、夫ヨリ安眠ニ就キ申候、小生ハ決テ勉強ト云ニ非ス、全ク不眠ヲマギラス為ニ有之候、御一笑可被下候」⁴⁰⁾と幹部職員がその範を示したように稼働時間を昼夜を交えるものにしたことによる。【表5】から、1880（明治13）年から1881（明治14）年にかけて、一人当たり工夫賃金（日当）が23銭余に、1882（明治15）年には35銭余に上昇しているのがわかる。ここに、何がなんでも半田銀山で収益を上げざるを得ないことが、久里龍作の使命となったのである。

1883（明治16）年には新鉱に達し、翌年には産銀額30万円余に上り、同年の全国産銀額87万円弱に比して実に3分の1強を占めることになる。これは当時の最大記録で、半田銀山での経験のち三井・三菱・古河などの鉱山経営の手本となるのである。前述したように1881（明治14）年から利益が上がり、1882～83（明治15～16）年と10万円台となり、1884（明治17）年には終に175,358円余に上り最高となるのである⁴¹⁾。

最後に、五代経営におけるの鉱山業での半田銀山の積極的な意義について述べてみよう。まず第一に、鉱山業では、近代的採掘・精錬技術・公害対策が官営鉱山によって導入されたのち民間に普及するまでには、採算性など経営面での試行錯誤が必要であったが、五代の事業はこの過程を担うことによって、日本鉱山業の本格的到来へのつなぎの役割を果たしたといえる。半田銀山はそのモデル・ケースとなったものである。五代は半田銀山買収後直ちにアマルガム製銀に重点をおいた経営を展開したが、周辺の南半田・北半田・伊達

38) 前掲『五代友厚伝』p.297、久里龍作「日記」（前掲『五代友厚伝記資料』第3巻、p.155。のち前掲『桑折町史 第9巻』p.605、に所収）。

39) 「官省来翰」（『県庁文書』F2508、福島県立歴史資料館蔵。前掲『桑折町史 第9巻』p.661～2）。

40) 前掲『桑折町史 第9巻』p.646。

41) この間の鉱山業と半田銀山に記述に関しては、前掲『五代友厚伝記資料』（第1・3巻）、前掲『桑折町史 第9巻』、前掲五代龍作『五代友厚伝』、宮本又次「五代友厚の鉱山業と弘成館（上・下）」（『経済人』第33巻第4・5号、1979年4・5月。のち前掲『五代友厚伝』に所収）、宮本又次「五代友厚の財政経済策論」（『大阪大学経済学』第29巻第2号、1979年9月）を参照のこと。

崎・谷地・塚野目などの村々から、鉾山毒水の流失は耕地を汚染するとして操業停止を要求された。五代は2つの対策をもってこれを收拾した。沈殿池を造成し、鉾毒水をここに集め、これに含まれる泥土を沈殿させ、さらに石灰を混じて中和した澄水を流し、あわせて泥土と水を先のゴッドフレーと官営生野鉾山御雇のF・コワニー（フランス人）に分析させ、これらは農業に使用しても害はないとの報告書を提示した。なお、周辺諸村の操業停止要求は、維新後最初の鉾山公害反対闘争であり、五代のこの対策はその後に別子・足尾に導入され、さらに全国諸鉾山に普及した。現在においてもこの原理は鉾山公害対策として機能している。鉾山業では、近代的採掘・精錬技術が官営鉾山によって導入されたのち民間に普及するまでには、採算性など経営面での試行錯誤が必要であったが、五代の事業はこの過程を担うことによって、先駆的な役割を果たしたといえる⁴²⁾。

第二に、先に掲げた五代から大久保利通宛の書簡にあったように、1876（明治9）年6月に天皇の東北巡幸の先導役を務めた大久保利通の来山と天皇の臨幸を実現し、福島県庁および周辺諸村の住民に対して、鉾山の経営は国益のためであり、住民の幸福にも寄与するものであるとの認識を定着させたことである。その前提として、鉾毒問題への取り組みが不可避となっている。さらに1881（明治14）年8月には再び明治天皇が東北・北海道を行幸し、その名代として北白川宮を半田銀山に遣わした。8月10日、北白川宮能久親王は大隈重信参議以下27名を従えて来山する。五代は明治天皇の東北巡幸の先導役を務めた大久保利通の来山と天皇の臨幸を実現し、先の鉾山の経営は国益のためであり、住民の幸福にも寄与するものであるとの認識を再定着させた。半田鉾山の評価は日本鉾山業の展開に非常に高く位置づけられよう。

第三に、1879（明治12）年から五代の死の前年の1884（明治17）年の五代の活動を資金的に支えたことである。五代はこの時期も大阪経済再建のため会社設立の資金調達に奔走していた。松方デフレ下で大阪復興の小さな灯火を維持しなければならなかったのである。また、この時期の五代は、大立鉾山・面谷鉾山・鹿籠鉾山（伊作鉾山・助代鉾山を含む）・羽鳥金山・豊石銅山・穴ヶ原鉾山と五代の出身地である鹿児島県を中心に兵庫県・福井県・島根県に鉾山経営を広げている。これはやがて来る半田鉾山の廃鉾製錬途絶後に向けた対策を練らなければならなかったからである。そして、これら二つの大きな資金需要に応え得たのがこの時期の半田鉾山であった。東北の一鉾山が、五代友厚と彼が目指した大阪経済再建の大きなより処となったのである。そして、半田鉾山はその希望に応える産出量を記録した。

1885（明治18）年1月、五代の鉾山経営が成功を修めた記念として、弘成館が大阪府北区中之島1丁目25番地に洋風館として新築される。これは五代にとって最後のハレの舞台でもあった。同9月25日、糖尿病の悪化と白内障及び心臓病の併発により、五代友厚は49

42) 「五代の鉾山経営を真似た三菱・住友等の政商（→財閥）については、石井寛治氏の以下の指摘がある。「鉾山業こそは財閥資本にとっての最大の産業基盤だったといつてよい。…政商＝財閥が好んで鉾山業に進出したのは、それが巨額の資本投下によって莫大な利益をあげることのできる分野だったからである」（前掲、石井寛治『日本経済史〔第二版〕』、p.224）。また「五代は半田鉾山の公害問題に真剣に取り組み、地元住民の要求に対応していったのに対し、五代の事業を身近に見ながら事業家として成長していった古河市兵衛は、あの足尾鉾毒事件を起こしたのである」（佐々木克『日本の歴史 ⑰ 日本近代の出発』集英社、1991年、p.67）との指摘は、興味深い。

年余の波乱の人生を東京築地の私邸に終えるのである。葬儀は参議兼大蔵卿松方正義の発意により、五代を慕う多くの人々の手によって大阪で営まれ、10月2日に阿倍野霊園に葬られた。名実ともに五代は大阪の地に骨を埋め、大阪の地の礎となったのである。

むすびにかえて—松方財政＝デフレ状況下での最後の賭け—

開拓使官有物払下げ事件によって、大きな打撃を被った五代は、それでもなおかつ関西財界の世話役として、阪堺鉄道・神戸棧橋・大阪商船等の様々な会社設立に係わりつづける。すなわち五代は、事件以降も期待された資金調達の絶え間無い必要に迫られつづけたのである。しかし、かの事件によって、五代そして彼に率いられた大阪商法会議所は、時の政府からの援助は微塵も期待できない状態にあった。

松方デフレの状況下で、このような境遇にあった五代が確実な収益を上げ得たのは鉱山業のみであった。そこで五代は、最大の収益をあげうる半田銀山の収益を元手に、大阪経済復興の資金を工面し、同時に面谷・鹿籠・羽鳥・豊石諸山の開発に着手していったのである。この時期に半田銀山が最大の収益量を上げたのは、廃鉱製錬と労働時間延長という、自然的成長に依存しない方法によってであった。半田銀山の収益は、五代の次なる活動のベースに据えざるをえなかったものであり、半田銀山からの収益が五代晩年の活動のかなりの部分担っていたのである。この間に新鉱山開発を試みるが、ほとんどといってよいほど収益は上がってはいない。ここに、大阪再建計画において、最後の切札としての半田銀山の役割が位置づけられるのである。

大阪財界の代表的存在である五代友厚が、1885（明治18）年9月に100万円という巨額の負債を残して没したあと、五代家はついに財界で再起することができなかった⁴³⁾。そして、五代の死と踵を接するように廃鉱製錬と労働時間延長によって実現していた半田銀山の産銀量も一挙に減少する。この年に、半田銀山は小坂銅山（秋田県）にその座を譲り、以後、廃鉱の枯渇とともに産出量を激減させていったのである。

五代の名を冠した財閥の形成が実現しないまま、五代の長女武子の婿養子となった龍作と明治天皇の朝陽館（日本製インディゴ生産会社）行幸を記念して命名された次女藍子は半田銀山に移住する。五代家の「最後の砦」としての半田銀山が、精神的支柱としての新たな意味をもちうるのである。

43) 五代の経済活動が政商的であったとしても、それによって蓄財するところ少なかったことも注意すべきであろう。五代は死後、100万円の借財を残した。実業家としての手腕はいま一つであったのかもしれない。かれは確かに政治に深い関心を示したけれども、それは己のビジネスのためというより、殖産立国の理念を国策に反映させるための行動であったというべきであろう。五代にとっては「政」のための「商」であり、決してその逆ではありえなかったのである（前掲、宮本又郎『日本の近代11 企業家たちの挑戦』、p.312～3を参照のこと）。